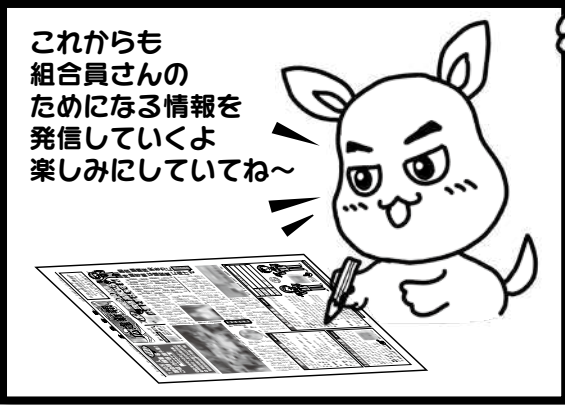




「組合ニュース」で
スタートした「広建新報」
今月でなんと800号!!



毎月、情報収集に取材、編集、
仲間の皆の投稿で作り上げてきた
歴史を思い出すと
ワシは胸が熱く
なるんじや



これからも
組合員さんの
ためになる情報を
発信していくよ
楽しみにしてね~



発行所
広島県建設労働組合
〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
発行人 書記長 藤岡 祐二
(機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
定価1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう

検索



スマホ携帯から
携帯でQRコードを
読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

第37回 「原爆犠牲建設労働者・職人の碑」慰霊祭

県内外より165人が参列
37の名水と折鶴15万9,985羽



【県・教宣部長・高橋博文】「原爆の日」前日の8月5日(月)、平和公園元安橋東詰の慰霊碑前で第37回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭を開催し、33県連・組合165人が参列しました。

慰霊祭には県内外から37の名水と15万9985羽の折鶴が寄せられました。開式の辞の後、全員で原爆の犠牲になった仲間らに黙とうをささげ、献花、献水、折鶴献納を行いました。全建総連・中西中央執行委員長は慰霊の言葉で、「大切なことは、軍事力を増強し力による解決を求めることではありません。国々との対話に基づく相互理解を進め、緊張緩和につなげていくことであり、平和的な解決を絶対条件とすることです」と述べました。そのうえで、日本の戦争放棄をうたう憲法9条の理念を再確認し、平和憲法を護り続けることの大切さを強調。そして、核兵器廃絶の実現と戦争反対の声を挙げていくことを宣言しました。



献花台に花を供える原委員長(中央)

【県・教宣部長・高橋博文】「原爆の日」前日の8月5日(月)、平和公園元安橋東詰の慰霊碑前で第37回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭を開催し、33県連・組合165人が参列しました。

閉式の辞の後、参列者の多くは場所を移し、職人のつどい(2面別掲)に参加しました。

【全建総連教宣部長 正垣 尊清】機関紙「広建新報」が9月10日付で800号の発行を迎えるとのことで、創刊から約67年の長期間にわたって仲間へ情報発信を続けてきたことに敬意を表します。紙面には仲間が読まれますように、真剣な

【全建総連から祝メッセージ】まなざしの仲間、各地連での笑顔あふれる取り組みが随所に掲載されています。加えて、たくさんイラスト



ト、カンガルーマークを探せなど、単純な情報発信に限らない、飽きさせない工夫がふんだんに盛り込まれています。そうした長年の経験の蓄積がいたるところに見受けられ、いつも楽しく拝読させていただいています。次の900号、1000号の発行を目指して、仲間へ寄り添った紙面を続けられることを祈念いたします。

広島県へ 地域建設産業の再生に関する要請



要請書を輪場部長(左)から県側(右)へ手渡し

【県・賃対部長・輪場直幸】7月19日(金)、賃金対策部6人は県庁北館5階会議室で、広島県土木建築局建設産業課へ「地域建設産業の再生に関する要請」を行いました。建設従事者の処遇改善など7項目を要請し、県から回答(以下、要約掲載)を受けました。その後の意見交換では、昨年度の賃金アンケートの結果を踏まえ「車代、道具代、倉庫代など、全部自分で払う。大工の労務単価2

要請7項目と県の回答(要約)

【要請1】賃金引き上げ、適正な価格転嫁(スライド条項等)、法定福利費を含んだ適正な賃金支払い確保
【県回答】地域を支える建設業は重要な存在であると認識している。この度の法改正については県へガイドラインが届き次第、適切に対応する。他県と比べて広島県の公共工事設計労務単価があまりに低いようなら、国に訴えていきたい。建設資材の価格調査を毎月行い、変動が確認され次第単価を改正している。請負業者からスライド条項の適用・請求があった場合は速やかに対応している。6月以降、法定福利費が積算と比べて著しく低い場合は、記載内容の根拠の提示を求め、不正の疑いがある場合は必要な措置を講じている。
【要請2】下請指導ガイドラインの遵守、健保適用除外制度の周知
【県回答】施工体制台帳に記載されている全下請業者について、健康保険等の加入を確認している。引き続き制度周知する。
【要請3】1日8時間・週40時間労働を基準とした適正な工

期設定、休日増加に伴う週休2日導入に必要な労務費補填、必要経費・補正係数等を適正に積算・計上
【県回答】2024年度から緊急対応工事等を除くすべての建設工事(発注者指定型)で週休2日制を実施している。工期設定には、施工に必要な実日数、週休2日を前提とした土日祝日、年末年始・夏季休暇、降雨降雪・猛暑日日数を考慮した稼働日数、準備片付け期間を加味している。
【要請4】公契約条例の制定、検討委員会の設置
【県回答】法令により、すべての労働者の保護が図られており、違反しない限りは労使当事者間で自主的に決めるべき。条例の制定により公契約と民間契約の差が生じ、その結果、公共機関の発注する労働条件の良い事業に労働力が集中することへの懸念から、県としては慎重に対応をすべきという考え。
【要請5】建設技術者等雇用助成金制度の申請ができる建設業者の緩和と拡充

【県回答】大規模災害への対応には土木工事・とび以外の職種も必要不可欠。効果的な制度になるよう今後も検討する。
【要請6】CCUSの普及・促進、レベル別年収の周知徹底
【県回答】全ての管轄工事についてCCUS活用推奨工事(受注者希望型)として発注している。平均登録事業者率が目標基準を達成した場合は工事成績点に加点、就業履歴の蓄積率に応じて加点評価をしている。今後も普及・活用の周知に努め、書類・検査の簡素化を検討する。
【要請7】建退共の普及・促進、中退共も掛金交付対象にする制度の改善
【県回答】6月以降の指名入札制の工事において、原則契約後1か月以内に共済証紙購入状況、工事完成時には掛入金実績報告書により現場労働者への掛金納付実態等、制度の履行状況を確認している。中退共制度加入者への財政支援は県独自としては難しいという考え。今後も制度周知し、適切に運用されるよう指導に努める。

2024年度「賃金アンケート」を実施

賃金
対策部

全組合員さんを対象に賃金アンケートを実施します!アンケート用紙は所属の窓口から配布します。インターネットでも回答できます。インターネットで回答された方は用紙の提出は不要です。最後の読者アンケートに回答すると、抽選で20人の方に500円分のクオカードが当たります。インターネット限定ですので、初めての方もぜひチャレンジしてみてください。

- 取組期間:7月1日～9月30日
 - 調査対象月:今年3月の一か月間
- インターネット版はこちらから
(所要時間6分程度)



賃金アンケートHP

財務省宛の要請ハガキに ご協力をお願いします



【県・社保部長・平木辰明】今春取り組みの「厚生労働省宛ハガキ要請行動」では、広島建労から2万5458枚の要請ハガキを投函することができました。昨年の「厚生労働省宛ハガキ要請行動」より取り組み枚数が339枚増加しました。ご協力いただき、ありがとうございます。

CCUS現場運用説明会のご案内

「CCUS現場運用説明会」を建労会館で開催(参加費無料)します。建設キャリアアップシステム(CCUS)の事業者IDと技能者ID(カード)の準備ができた次は現場運用。現場では、カードタッチをしてCCUSに実務経験を登録していきます。

登録には、①システムへの入力、②現場で入退場の機器設置(カードタッチまたは、スマホ発信)が必要です。

このシステム入力方法、現場で実際に使う機器についての疑問などに説明会でお答えします。参加を希望される方は、下のQRコードを読み込んだ後、申込みフォームよりお申込みください。

説明会以外での個別の質問については、平日の窓口予約対応となります。ご了承ください。

- 【日付】:9/21、10/19、11/30、12/21
- ※いずれも土曜日の14:00～15:30
- ※各日先着4社
- (インターネットからの申込みが困難な方は(一社)広島県建築センター協会 ☎082-232-6286にご相談ください)



「厚生労働省」であり、財務省はこの内容を精査し、補助金の金額を圧迫していきます。広島建労が加盟する全建総連全体で獲得したこの「概算要求の現行補助水準」が確保されるよう、全国の建設業の仲間と一斉

に今度は財務省へハガキ要請行動を行います。ハガキ要請行動は私たちの存在・要求を示し、国保組合制度の必要性と「自分たちの健康保険」として、私たちがいかに運営努力しているかを訴え、建設国保に対する現行補助水準の確保を要請するために行うものです。

ハガキ要請に対し、令和4年12月2日の厚生省保険局要請で国保課長は「建設国保は仲間の命と健康、くらしを守るための大切な制度です。建設国保への補助金はぜひ増額してください」と手書きでいたっている。大変重く受け止めている。しっかりと予算確保に努めていきたい」との感想が語られています。

財務省、厚生省では、私たちの要請ハガキを担当部署の職員が1枚1枚チェックしています。私たちの建



私は広島県で鉄筋工をしています
建設国保はのちと健康を守る
大切な制度です。
私たちの建設国保への補助金は
現行水準を確保して下さい。
広島県広島市西区横川新町八十二
建設太郎

組合員の家族は、組合員さんの
続き柄が分かる書き方を。
組合員さんの職種を書いてください。
「建設業」は職種ではありません。

差出人の住所は、広島県から。表面に書いてもかまいません。

戦争を起すのも止めさせるのも人の心

第36回 原水爆禁止 建設労働者・職人のつどい

原爆の子の像のモデル佐々木禎子は「ありがとう(=感謝)」を残して逝った



佐々木さんの話を聞き学ぶ
広島建労・原委員長は地元組合を代表し、「今日みたいな日は(原爆について)思い出して、家族で話し、職場で話し、語り継いで、世界の思想を変えていきたい。そして、核兵器がなくなる世界を願う」とあいさつしました。

【県・教宣副部長・上野将俊】全建総連は8月5日(月)に、広島市「広島コンベンションホール」で、「第36回原水爆禁止建設労働者・職人のつどい」を13時15分より開催し、23県連・組合129人が参加しました。全建総連・奈良書記次長 皆と広げていきたい」とあの司会で始まり、主催者を代表して全建総連・中西中央執行委員長が「戦争を始めるのは簡単だが、終わらせるのは難しい」「私たちの平和を守る運動を全国の



原委員長(広島)

広島平和記念公園にある「原爆の子の像」のモデルとなった少女・佐々木禎子さんの甥にあたる佐々木祐滋さん(NPO法人SAD)に伝える機会があった。



佐々木祐滋さん

祖父に教わった
禎子ストーリー
「心を平和に」

AKO LEGACY副代表)から、「原爆の子の像」「佐々木禎子」が遺したものの「ご講演いただきありがとうございました。」
佐々木祐滋さんはミュージシャンでもあります。「禎子の物語を語り継ぐ責任がある」との想いから、禎子さんをモチーフにした楽曲を作って活動されています。

「登録建築大工基幹技能者」講習

◆2024年は島根県で開催◆


CCUS建築大工の「レベル4」取得要件の一つとされる「登録建築大工基幹技能者」の講習会が、2024年度は島根県で開催されます。

日付:11月28日(木)、29日(金)の2日間
会場:大田商工会議所 (〒694-0064 島根県大田市大田町イ309番地2)

受講料:44,000円(税込)
定員:10人 ※応募多数の場合は先着順

申込方法:県本部へ電話(082-232-6238)で定員状況を確認の後、10月28日(水)までに受講料の振込みと必要書類の提出をお願いします。

資格要件など、手続きの詳細については、広島建労HP「新着情報」でご確認いただくか、県本部へお問合せください。



令和6年度 技能検定の実施計画(後期)

計画は変更される場合があります。広島県職業能力開発協会ホームページ(<http://www.hirovada.or.jp/>)でご確認ください。

【実施計画】後期【実施公示】9月2日(月)【実施職種】(関係分)(1級および2級)〈予定〉建築大工・型枠施工・防水施工・配管・かわらぶき・コンクリート圧送・樹脂接着剤注入施工・カーテンウォール施工・さく井・建築板金・鉄筋施工・ガラス施工・塗装(単一等級)〈予定〉バルコニー施工(3級)〈予定〉建築大工・左官・配管・かわらぶき・鉄筋施工

■受検申請受付 10月7日(月)～18日(金)
■実技試験(問題公表) 11月28日(木)(実施)12月5日(木)～令和7年2月16日(日)

■学科試験 令和7年1月26日(日)、2月2日(日)・5日(水)・9日(日)
■合格発表 令和7年3月14日(金)

職人川柳の募集

教育宣伝部

川柳の募集を行います。
 最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2025年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。
参加資格: 組合員とその家族
応募要項: 1人1作品。

川柳にはテーマを設けておりませんが、応募は未発表作品に限りです。必ず応募票をハガキまたはFAXに貼り、川柳を広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 FAX:082-294-0248)宛にお送りいただくか、広島建労ホームページからご応募ください。

受付期間: 7月10日(水)~10月18日(金)

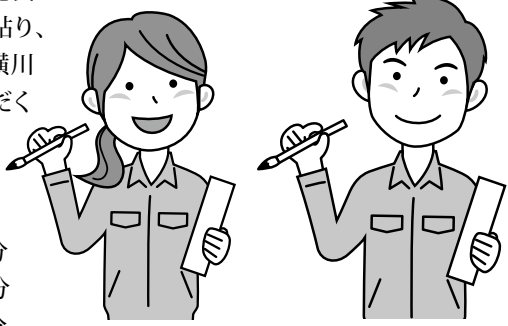
賞: 各賞は一般投票の結果で決定
 最優秀賞 1本・賞状、クオカード5,000円分
 優秀賞 2本・賞状、クオカード3,000円分
 佳作 4本・賞状、クオカード1,000円分

投票期間: 10月23日(水)~11月8日(金)
 (投票は1作品につき、最大1投票)

※ホームページからの投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)にふるってご参加ください。

発表: 広建新報2025年1月10日号

「職人川柳」応募票	
組合員氏名	
応募者氏名	
住所	
所属地連	第 地連



職人川柳
応募HPは
こちらから



税務署意見交換会を行う 広島県下8署を2日で回る

【県・税対部長・秋本浩樹】税金対策部では、毎年税務署意見交換会を行っています。今年は7月17日と23日の2日間をかけ、地元税対専門委員と共に広島県下全16署の半数となる8署を回りました。

各署で最初に我々は、税務行政が納税者の基本権を最大限に尊重し、厳正かつ公平に執行されるよう数々の要望を行っている旨を説

明。広島建労では、税金学習会を開催し、税務情報などを広報していることを伝えました。そのうえで、組合員さんの実情に沿って指導していただくこと、今回の意見や要望を国税局などへ上申することを要望しました。

税金に關してご不明な点は、国税相談専用ダイヤル「0570-0001590」または、国税庁HPの「インボイス」または、国税庁HPの「インボイス」または、国税庁HPの「インボイス」

税金に関するお問い合わせ先は、国税庁HPの「インボイス」または、国税庁HPの「インボイス」



国税庁HP
タックスアンサー

「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内容: 労働安全に関する標語
文字数: できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの
応募先: 各地連事務所



(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

募集期間: 8月~11月末日まで

謝礼: 最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格: 組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選考: 12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。

税金Q&Aコーナー

税金対策部

Q1: 令和5年10月から施行された「インボイス制度」について、広島建労で教えてくださいか?

A1: 広島建労では、税金対策部主催で「インボイス」についての学習会を11月13日(水)に開催します。学習会はWEB形式で、各地域の窓口からの参加を予定しています。

当組合顧問税理士の高盛氏が講師となり、建設業界が抱える疑問に対応。インボイスのおさらいを行った後、出席者からの事前質問に回答します。当日の質問受付は行いませんので、必ず事前に所属の地連事務所を通じて事前質問をお寄せください。電子帳簿保存法についても学習(質問数によっては資料提供のみになる場合あり)予定です。学習会の詳細は当組合のHPでもお知らせします。広島建労LINE公式アカウントに登録しているとHP掲載のお知らせが届きますので、大変便利です(*^_^*)



建設国保からのお知らせ

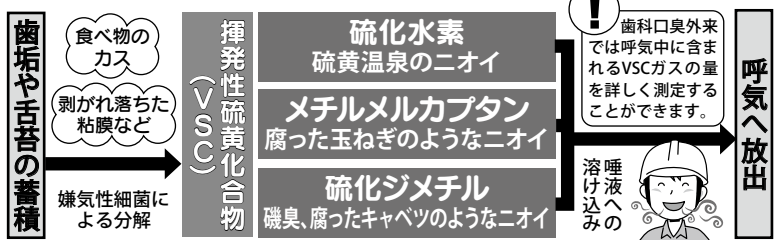
広島県建設国民健康保険組合

お口を清潔にして健康に 第3回

細菌が産生する不快臭とはいったい何でしょうか?

歯周病に関連する嫌気性細菌はお口の中の食べ物のカスや剥がれ落ちた粘膜などを分解します。その時に産生されるのが不快臭の元である“揮発性硫黄化合物 (VSC)”と呼ばれるガスです。

お口から産生されるVSCガスは主に3種類(硫化水素、メチルメルカプタン、硫化ジメチル)あり、これらのガスが合わさって呼気から放出されることで口臭になります。



一般に、細菌によって産生されたVSCガスは唾液に溶け込んだ後に呼気に放出されるため、呼気中のVSC量は唾液量と大きく関係します。過去に研究では、唾液量が多い人ほど検出されるVSCガス量は少ないことも示されています。

唾液量は1日の中でも変化します。多くの方が、起床時や空腹時、緊張時に唾液が減少することで口臭が強くなります。これらの変動は簡単には変えることはできませんが、口臭が出やすい時間帯を知ること、適切なタイミングでのケアが可能になります。 情報提供 サンスター株式会社

歯科健診を無料で受診することができます。

※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。

事業所・業種(職種)の調査を実施します

建設国保は皆様の保険料と国からの国庫補助金を受けて自主運営をしており、国からの求めにより3年に1回、組合員の加入資格である建設業種(職種)の調査を実施することとなっております。また、法人等の厚生年金適用事業所についても正確に把握する必要があります。そのため就業事業所の調査をいたします。

調査方法は建設国保から送付いたします「組合員事業所・業種(職種)調査票」に必要事項をご記入のうえ、就業形態ごとに指定させていただいております証明書類を添付して同封の返信用封筒にてご返送ください。

建設国保を運営するうえで、大変重要な調査ですので事情をご理解の上、調査にご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードを利用しましょう!

マイナンバーカードは健康保険証として利用することで、医療費・薬剤情報の閲覧も可能となっており、これにより初めて受診する医療機関等でも、より適切な医療が受けられるようになります。

その他、以下のようなメリットがあります。

e-Taxも、もっと便利に!

各種証明書(住民票等)をコンビニで取得できる! 身分証明書になる!

但しこれらの制度を利用するには、マイナポータルから利用申込の手続きが必要となります。

現行の健康保険証は令和6年12月2日をもって廃止となり、マイナ保険証へ完全移行されることとなりました。同日以降は新規交付・再発行は行うことが出来ませんのでご注意ください(令和6年8月1日交付の保険証については有効期限まで使用することができます)。

まだマイナンバーカードの保険証登録がお済みでない方は、申込みを済ませましょう。保険証利用の登録については、マイナポータルやセブン銀行ATMから申込みができます。

第2号議案 令和5年度の歳入歳出決算について、次のとおり報告、承認されました

1. 歳入の部

Table with 2 columns: 項目, 金額. 予算現額 7,875,963,000円, 決算額 7,427,179,310円

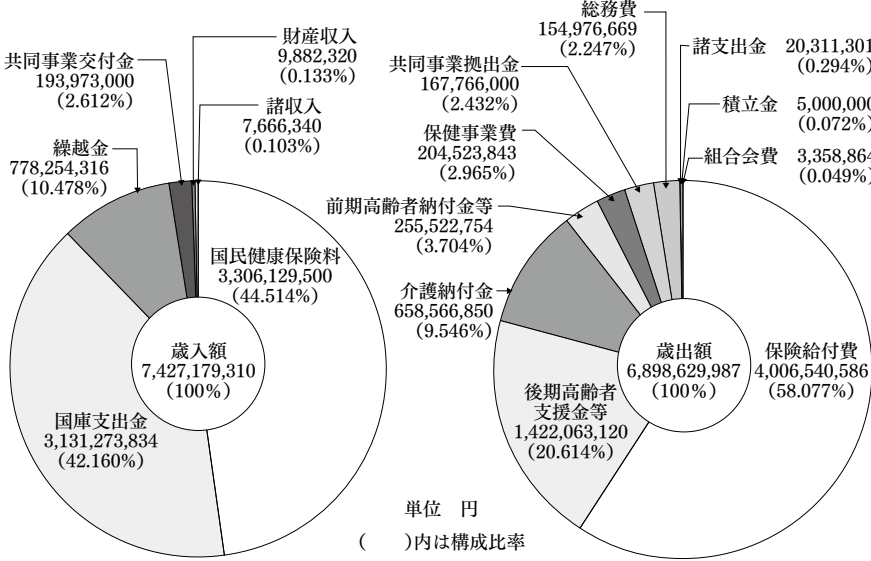
1. 歳出の部

Table with 2 columns: 項目, 金額. 予算現額 7,875,963,000円, 決算額 6,898,629,987円

Table with 2 columns: 項目, 金額. 1. 収支差引額 528,549,323円



令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算構成比



歳 出

(単位:千円)

Table with 5 columns: 款, 項, 予算現額, 補正額, 補正後の予算額. Includes items like 2 総務費, 4 後期高齢者支援金等, 5 前期高齢者納付金等, 8 共同事業拠出金, 13 予備費.

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

電話番号の誤記に関するお詫びと訂正

令和6年5月号の広建新報に掲載しておりました人間ドック契約機関一覧表の電話番号に一部誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

(予告)国民健康保険料の種別区分変更について 10月に変更申告の月です。

Table with 2 rows: 第1種 一人親方・事業主, 第2・3・4・5種 職人・従業員

10月1日～31日までの1ヶ月間は、国民健康保険料の種別区分の変更申告の期間です。令和6年10月1日時点で今までの就労形態と変わっているという組合員さんは、忘れないよう変更申告をしてください。

第3号議案 令和5年度高額療養費と出産育児一時金の貸付金会計が次のとおり報告、承認されました。

Table with 2 columns: 項目, 金額. 基金総額 20,000,000円, 4年度貸付金未返済額 0円, 貸付額 0円, 貸付返済額 0円, 貸付金未返済額 0円



第4号議案 令和5年度歳入歳出決算剰余金を次のように処分することが承認されました。

1. 決算剰余金

Table with 2 columns: 項目, 金額. 歳入決算額 7,427,179,310円, 歳出決算額 6,898,629,987円, 決算剰余金 528,549,323円

2. 決算剰余金処分

Table with 2 columns: 項目, 金額. 保健事業・施設積立金 20,000,000円, 繰越金 508,549,323円

3. 処分の要旨

- (1) 今後行うべき広島県建設国民健康保険組合会館補修工事への費用額について、現在の建設資材の高騰等を加味し剰余金の一部を保健事業・施設積立金へ積立てるものです。
(2) 増加の様相にある医療費及び納付金等の増加、並びに被保険者の他保険への異動等、組合財政への影響が今後においても懸念されることから、積立金への積立額を除く剰余金を次年度に繰越すものです。

第5号議案 令和6年度歳入歳出予算を次のとおり補正することが承認されました。

歳 入 (単位:千円)

Table with 5 columns: 款, 項, 予算現額, 補正額, 補正後の予算額. Includes items like 4 国庫支出金, 6 出産育児交付金, 8 共同事業交付金, 11 繰越金.

高額介護合算療養費

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において医療と介護の自己負担の合計が高額となり、一定の額を超えた場合、超えた額が支給されます。

支給までの流れ

- ① 介護保険の被保険者は、介護保険者(市区町村)に「支給兼自己負担額証明書交付申請書」を提出します。
② ①の申請書を受付けた介護保険者(市区町村)から、「自己負担額証明書」が交付されます。
③ 被保険者は建設国保に②の証明書を添付して支給申請を行います。
④ 建設国保が支給額を計算し、介護保険者(市区町村)に計算結果(支給額)を連絡します。
⑤ 建設国保からは高額介護合算療養費、介護保険者(市区町村)からは高額医療合算介護サービス費が、それぞれ支給されます。

後期高齢者医療制度の早期該当について

後期高齢者医療制度は、75歳の誕生日から加入する医療保険制度ですが、65歳以上で(※)一定程度の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

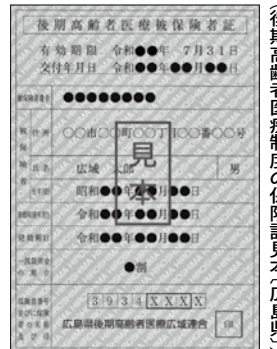
一定程度の障害をお持ちの方については、原則、本人の申請により後期高齢者医療制度の認定を受けることとなりますが、お住まいの市区町によっては、福祉医療費公費負担制度等の認定状況などにより、後期高齢者医療制度認定の手続きを実施しているところもあるようです。

右に記載の「後期高齢者医療被保険者証」がお住まいの市区町から送られてきた方につきましては、建設国保の資格を喪失する届け出が必要となりますので、所属の地域連合窓口において手続きをしてください。

(※)一定程度の障害とは、主に次に該当する状態です。

- 国民年金法等における障害年金：1・2級
○身体障害者手帳：1・2・3級および4級の一部
○精神障害者保健福祉手帳：1・2級
○療育手帳：A・A

詳しくは、市区町の担当窓口にお問い合わせください。



(後期高齢者医療制度の保険証見本(広島県))

公 告

広島県建設国民健康保険組合

第112回広島県建設国民健康保険組合組合会を
次のように開催しました。

1. 日 時 令和6年7月31日(水) 自 午後12時30分
2. 場 所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
3. 議 案
(1)第1号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告の認定について
(2)第2号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算の認定について
(3)第3号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合保険給付資金貸付金会計について
(4)第4号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算剰余金の処分について
(5)第5号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算補正について

第1号議案 令和5年度の事業実績について、次のように報告、承認されました。

令和5年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告



第1. 総括

1. はじめに

少子高齢化が急速に進む中、次世代にわたって社会保障制度を持続させるため、負担能力に応じてすべての世代で公平に支え合う仕組みをより強力にしていくなため、令和5年度において子ども・子育て支援の拡充並びに高齢者医療制度の見直し等を盛り込んだ、全世代型社会保障法が成立し令和6年度より施行されることとなり、当組合においても出産する被保険者の産前産後期間の保険料軽減措置を施行することとなりました。今後、少子化並びに生産年齢人口の減少への施策は加速度的に進み、医療保険制度を含み各制度の垣根を越えたかのように進められるものと思われ、国保組合の安定運営のため、組合員をはじめご家族並びに各地域連合役職員の方々の益々のご理解ご協力をお願い申し上げます。

2. 被保険者の状況

第1種組合員において、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ、あるいは高齢のため土木建築業から離職する者が顕著となっておりますが、それを上回って社会情勢の変化によって、家族被保険者の他保険への異動が増加している状況です。令和5年度予算基礎人員を、組合員10,022人・家族11,040人・計21,062人としておりましたが、組合員においては予算基礎人員を160人上回る10,182人で、家族は84人下回っての10,956人となり、計21,138人(内、特定被保険者6,018人・構成比28.5パーセント)となりました。他、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満被保険者)は、構成比42.5パーセントで前年度より121人減の8,985人、又65歳以上の前期高齢者は、構成比13.6パーセントで前年度より209人減の2,882人となっております。

3. 国民健康保険料の状況

令和5年度国民健康保険料を、医療給付費分22億47,273千円、後期高齢者支援金分6億48,367千円、介護納付金分3億81,150千円とそれぞれ予算計上させていただいておりましたが、医療給付費分22億7,684万1,700円、後期高齢者支援金分6億5,204万4,800円、介護納付金分3億7,724万3,000円、計33億0,612万9,500円で、被保険者の異動により収納額は、前年度収納額より7,407万0,200円減となりました。今年度におきましても100%の収納率となりましたこと、組合員各位のご理解ご協力と、各地域連合役職員皆様の並々ならぬご尽力に感謝申し上げます。

4. 国庫支出金(補助金)・共同事業交付金の状況

令和5年度国庫補助金は、感染症法上「5類感染症」に移行したことにより、新型コロナウイルス感染症による特別傷病手当金支給に対する補助額が減額となり、特別調整補助金は前年度より1,337万4,000円減の5,111万4,000円となりましたが、コロナ禍後の療養の給付等の伸びが見込まれたことにより、療養給付費補助金は前年度より7,938万3,810円増の20億3,888万8,719

円となり、国庫支出金全体では、過年度分1,726万6,201円の返還分を差し引き、前年度より5,375万3,681円増の31億1,400万7,633円で、被保険者1人当たり14万7,318円を収納いたしました。

又、高額医療費共同事業交付金は、令和5年度より1件1,000万円を超える高額療養費についても、共同事業が開始されたことにより、前年度より被保険者1人当たり1,706円増の9,177円で、1億9,397万3,000円を収納いたしました。

5. 保険給付費の状況

令和5年度において、入院医療費がコロナ禍前の受診率となり、1人当たり費用額も増加することにより前年度より1億2,731万7,275円増加し、療養諸費用額は前年度より1億0,039万9,981円増の48億3,187万6,447円となりました。入院外医療費、歯科医療費においてもコロナ禍前の受診率を上回ってきており、団塊の世代が後期高齢者医療制度に、家族被保険者が被用者保険の適用拡大等によって異動すること等も合わせ、今後の医療費の動向を注視するところであります。

高額療養費についても、現物給付分が前年度より4,833万9,902円増加し、全体では4億2,480万6,105円となっておりますが、その他の給付においては、特別傷病手当金の給付が下がったことにより、前年度より1,442万5,192円減の1億0,408万0,201円となりました。

6. 医療費適正化の状況

令和5年度、医療費適正化事業におけるレセプト(診療報酬明細書)点検結果は、被保険者資格関係の点検について338万1,788円、保険診療請求内容点検1,001万8,437円で、全体で1,340万0,225円と前年度を91万3,748円上回っての点検結果となりました。又、交通事故等の第三者行為について、被保険者が保険診療を受けることにより代位取得したのものについて、今年度のも169万3,187円、前年度からのもの687万8,555円を合わせ、857万1,742円の調定額となり求償を進めました。これら求償事務等は各組合員をはじめ、被保険者の届出により結果がでるもので、今年度においても組合からの傷病に対する原因照会について、前年度より1.4ポイント減とはなったものの78.5パーセントの回答率でご協力いただきましたこと、感謝いたすところでありますが、医療費適正化のため益々のご協力をお願い申し上げます。

7. 保健事業・特定健康診査の状況

新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類感染症」に移行したものの、引き続きの予防をしつつ保健事業に参加または活用し、各事業とも前年度を上回るものとしていただき、各組合員及びご家族並びに各地域連合役職員の方々のご理解ご協力、誠に有難うございました。

令和5年度特定健康診査につきましては、5,607人の受診者で前年度より1.15ポイント増の46.78パーセントの受診率となり、特定保健指導については、前年度並みに実施をしていただきました。又、今後益々重要となる肺がん(アスベスト)検診においても、323人と前年度並みの実施となっております。又、医療費適正化に繋がる事業である後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知におきましては、後発医薬品への変更の趣旨を十分ご理解していただき、削減効果額7,128万0,155円で、前年度を2ポイント上回る、普及率77.11パーセントとなりました。

保健事業は、ご自身の健康保持並びに疾病予防及び重症化予防にご活用していただくものであり、そのことは国保組合の安定運営につながるものとなりますので、引き続き特定健康診査を含む各健診事業等の保健事業へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

8. 収支の状況

歳入において、国民健康保険料は高齢者医療制度及び近年の家族被保険者の異動等を加味し、当初予算額32億76,793千円としましたが、予算額に対し2,933万6,500円上回っての33億0,612万9,500円の収納額となり、国庫支出金においては、近年の被保険者の異動及びコロナ禍での医療費の動向、並びに拠出金の増減等から算出した補助対象経費に対して、国が示す国庫補助金計上割合を加味するも、予算額36億69,478千円を5億3,820万4,166円下回る、31億3,127万3,834円の収納となりました。あと前年度からの繰越金7億7,825万4,316円を含め、歳入総額は74億2,717万9,310円となりました。

歳出においては、その大半を占める保険給付費のうち療養給付費は、コロナ禍での受診控え等の医療費の動向を加味し、前年度より3億01,438千円増の、当初予算額37億37,724千円としておりましたが、当初予算額を下回っての34億3,549万9,293円の支出額となり、保険給付費全体では40億0,654万0,586円となりました。他、後期高齢者支援金14億2,206万3,120円、前期高齢者納付金2億5,552万2,754円、介護納付金6億5,856万6,850円を決定通知額により支出し、歳出総額は、予算現額を9億7,733万3,013円下回る、68億9,862万9,987円となり、このことにより歳入歳出差引額は5億2,854万9,323円となり、令和5年度実質単年度収支は、過年度分国庫支出金及び前年度繰越金を差し引いてのマイナス2億6,697万1,194円となりました。

第1地連山福 最多労災は転墜落 補償や安全作業再認識

【教宣専門委員・高橋潔】6月21日(金)、第1地連福山事務所3階において、安全講習会を参加者34人で開催しました。



門主地連長のあいさつの後、福山労働基準監督署の皿田地方産業安全専門官と平田労災第二課長から、安全衛生と労災補償についての講義が行われました。

説明がありました。その後、DVD上映を鑑賞した後、県・花崎安対部長への質問時間が設けられ、労災事故やその補償、安全な作業についての講習を終えました。

第1・2地連合同 技術講習会に34人 「緊張して手が震える」

【第2地連吉品・教宣専門委員・藤木翔平】7月7日(日)に、県立福山高専技術専門校で第1、2地連合同の技術講習会を行いました。

組子のコースターは、ノミや手鋸を使った繊細な作業が必要で、とても細かい組み方になっていることに驚かされました。塗り窓は、塗る順番や寸法などが決められており、複雑な課題でした。中でも定木を使って角を作っていく作業は皆さん苦労されて



【大工の部】組子のコースター作り

おられました。若い受講者の方は、「多くの人に見られながらの作業で、緊張して手が震える」と話されていました。

障子の張替えは、のりの塗り方や紙の貼り方を指導してもらい、皆さん上手に張られていました。講師の先生も、「皆さん職人さんなので手先が器用で飲み込みます。」

第5地連瀬戸 課題は「屋根すじかい」 何度も聞き真剣に学ぶ

【財政部長・西川清一】6月30日(日)に第5地連瀬戸内事務所、大工技術講習会を開催しました。



完成品で原寸図を確認

課題は「屋根すじかい」で、参加者10人のうち受講者が4人。第5地連瀬戸内・大工技術専門委員の西中さんが講師となり、8時半から17時まで丁寧にご指導をいただきました。

午前中は基本となる原寸図(展開図)作成を学び、や墨付けの正確さが大切なことなどを改めて認識しました。課題をしっかりと学ぶことを目的に、時間をかけて指導していただいたため、完成には至りませんでした。日頃現場では経験できない技術を学ぶことができ、充実した時間を過ごしました。

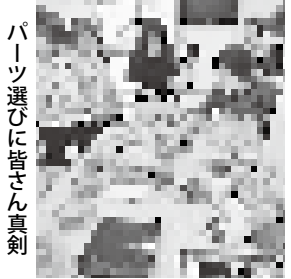
9~10月の行事予定

10月		9月	
29日	第2地連特定健診、節目がん検診	29日	第1地連社保対研修旅行
28日	第7地連安全学習会	22日	第7地連安芸東地区ボウリング大会・納涼会
27日	第1地連青年部ゴルフコンペ	21日	第5地連特定健診
23日	第7地連特定健診	20日	第6地連特定健診
21日	第7地連健康料理教室	19日	第7地連ゴルフコンペ
20日	第1地連グラウンドゴルフ大会	17日	第8地連女性会健康料理教室
19日	第8地連いわくらマールシェ	11日	第5地連安全講習会
18日	第8地連特定健診、節目がん検診	6日	第4地連特定健診、節目がん検診
17日	第5地連特定健診、節目がん検診	5日	第4地連特定健診、節目がん検診
11日	第4地連特定健診、節目がん検診	4日	主婦の会県内交流集会
6日	足場特別教育	2日	第8地連女性会健康料理教室

第8地連西島 子どもたちは立派な戦力 キャンドルと折鶴糸通し



完成品



【主婦の会・中井俊予】7月6日(土)10時より、第8地連広島西島会館で「夏のキャンドル(アロマワックスバー)とアロマキャンドル作り」を行いました。

アロマワックスバーはキャンドルですが芯はなく、火を使わずに飾りつけて香りを楽しめるので、安全面からも人気のインテリアです。15人の参加者のほか、県・竹村主婦の会会長と子ども

5人にも参加していただきました。講師は昨年引き続き、森真由美先生にお願い。たくさん説明と注意を聞いてから作業に入りました。

1時間くらいで千羽鶴に仕上げることができました。子どもたちは立派な戦力でした。また、後片付け

も皆さんが手伝って下さり、14時半にはすべて終了しました。作成した千羽鶴は、8月5日の広島慰霊祭に献納させていただきます。

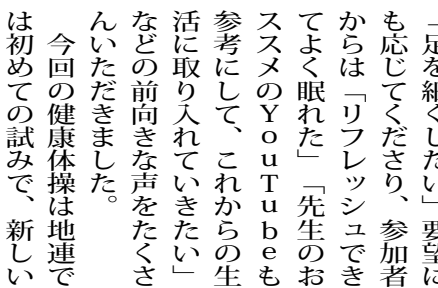
第9地連北広島 ヨガで心と体を整える 「生活に取り入れたい」

【主婦の会・三浦純子】6月23日(日)に講師の先生と主婦の会会員8人の参加で健康教育講座を開催しました。

講師の先生には、参加者の年齢や体幹を鍛えてポッコリお腹を解消したいことを事前に伝え、心と体を整える内容を考えていただき、体幹トレーニングでは、

ホッとしました。講師の先生には、参加者の年齢や体幹を鍛えてポッコリお腹を解消したいことを事前に伝え、心と体を整える内容を考えていただき、

癒しの曲を聞きながらストレッチ



癒しの曲を聞きながらストレッチ

8月1日の組織人員 11,737人

労働安全標語

ゆとりこそ 無事故に繋がる プロのワザ

第6地連江田島 長田 恵子さん 令和5年度・佳作

労災保険に入りましたよ

労働災害地連別件数一覧表 令和6年7月分

地連名	件数
第1地連福山	1
第2地連芦品	2 (1)
第4地連広島中央	(1)
第5地連瀬戸内	1
第6地連江田島	1
第7地連広島	(2)
第8地連広島西	(2)
第9地連広島北	1
計	6 (6)

()内は一人親方

内容	件数
打撲・捻挫	4
転墜落	2
転倒突	2
器具・機械	1
切れ・こすれ	1
熱中症	1
計	12

「カンガルーマーク」クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマークの総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名」を明記して、「広島建新報」に「カンガルーマークの総数」を明記して、広島建新報・県本部までお送りください。HPからも応募可能へ「組合員専用」ページです。抽選の上、10人の方へクオカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解...8月号は8個)。